

畑野町の水道整備計画はどのように進められて来たのでしょうか？

1、亀岡市では、畑野町の水道水の安定給水と、未普及地区の解消を目指して、水道整備計画が、地元の要望に沿って進められて来ました。

平成7年度：基本計画が検討されました。

平成9年度：①水源調査を実施しました。

結果は、畑野町全体を賄う、水源の確保について、地域内では、困難と判明しました。

②代案として上水道からの分水を受ける簡易水道の計画が検討されましたが、千代川浄水場からの分水には、事業費が膨大になり、地元負担が高額になることから、それ以上の進展はしませんでした。

平成14年度：12月～1月にかけて、町内で部分断水が発生。

本梅町に緊急給水施設（本梅小学校内）が設置され、渇水時等には、有料にて給水が、受けられるようになりました。

平成15年度：畑野町全戸を対象に、アンケート調査を実施し、給水の現状把握を行い、7割以上の人が、水道を希望していることが分かりました。

平成16年度：今までの計画の見直しと、新しい対応について、検討を行い、その中で亀西簡易水道の上水道編入計画等に伴ない、分水ルートの見直しが行われ、それによって事業費の縮減が可能となることから、畑野町の計画に反映されるいくつかの対応策が検討されました。

平成17年度：市は、畑野町と具体的な面で、問題点の整理が行われ、8月には中間説明が行われました。

18年1月には、市が事業調査を業者に発注し、事業計画の再確認が行われました。

平成18年度：上水道事業区域として、整備を行うことを基本に、地元にとって、少しでも有利になる方法を求め、検討を行ってきました。

① 計画給水人口の設定 1100軒

② 団地開発業者等との調整

③ 配水管布設と維持管理に必要な、宅地内道路の底地の所有権の整理

④ 地元負担の軽減努力

⑤ 第1回水道住民説明会を実施。“なぜ公営水道が必要なのか”

平成18年市の水道整備計画の実施決定を受けて、水道設置実現に向け、町民の意思統一を目指して、積極的な取り組みの実施を決め、5月13日に、畑野町水道設置推進委員会を立ち上げ各区2名の委員が選出（計16名）されました。

平成19年度：啓蒙看板を町内主要部分に取り付け、公営水道の誘致運動が開始されたことを町民と町内に土地を持っておられる方々に理解を求めた。

- ① 委員会の毎月初め開催を決定。専門部会の立ち上げ。
- ② 公営水道設置の畑野町全戸を対象に町民アンケートを実施。
- ③ 団地開発業者等との話し合い調整
- ④ 第2回水道住民説明会を実施。

平成20年度：市より負担金の内容が発表された。120万円/1軒

- ① 第3回水道住民説明会を実施。
- ② 公営水道設置申込書配布、受付、集計。
- ③ 個別相談会実施。
- ④ 畑野町として亀岡市への公営水道設置要望書提出。
- ⑤ 負担金支払い方法書類配布、受付。809軒の依頼（市要望の900軒に未達）

平成21年度：負担金の収集を開始。（水道推進委員会から水道運営管理委員会に改名）

- ① 亀岡市市議会にて畑野町が公営水道埋設地域に決定された。
- ② 測量・調査・設計が行われる。
- ③ 一部送水管布設工事実施。（本梅町平松地区）
- ④ 市要望の900軒未達のため水道会報で公営水道加入を+α円で啓蒙（9月から再受付開始）

平成22年度：畑野町内の本格的な送配水管布設工事開始。

- ① 22年度工事施工業者（4工区）が入札にて決定。
- ② 工事安全祈願祭を取り行う（畑野町町民グラウンド）
- ③ 22年度施工分を全工区終了。

平成23年度：主要なポンプ場・配水池の築造工事、24年度に第1期給水開始を目標に宅内給水工事（千ヶ畑区・広野一区・広野二区・高橋区の一部）に着手。

- ① 23年度工事施工業者が入札にて順次決定。
- ② 宅内給水工事に向け事前調査。各水道施設、本管、団地内枝管工事を開始
- ③ 自治会での公営水道受付を終了。計923軒の受付

平成24年度 一部地域給水開始、第2期給水開始に向け第2期工事開始

宅内給水工事（高橋区・高橋二区・高橋三区・土ヶ畑区・土ヶ畑二区）に着手

- ① 畑野町町民グラウンド前で通水式を挙げる 4月
- ② 24年度工事施工業者が入札にて順次決定
- ③ 給水申請書類を受け付ける
- ④ 順次通水開始（千ヶ畑区、広野1区、広野2区、高橋3.4組）
- ⑤ 第2期工事の各施設、本管、団地内枝管工事計画
- ⑥ 第1期地区の道路舗装費の設計（各区住民説明会を実施）
- ⑦ 住民一部の組織が水道運営事業に疑問を投げかけられる（チラシ投函）

平成25年度 第2期地区給水開始、舗装計画、市道認定計画を各区で討議される

- ① 第1期地区の道路舗装費の確定
- ② 第2期地区各区の道路費用負担額の検討総会を行う
- ③ 各区で道路費用の返済計画を立案
- ④ 7月1日畑野町全域に公営水道が開栓された。自治会受付942軒になる
- ⑤ 第2期地区の道路舗装費の設計と施工
- ⑥ 今後平成30年まで10年ローン設定者の債権回収事業へと移行。
- ⑦ 水道未普及解消事業の完結を記念に記念碑の建立を検討開始
- ⑧ 26年4月20日に竣工記念式典の挙行を決定
- ⑨ 26年の7月、全体の事業を住民への報告会を行う

平成26年度未普及地域解消事業の工事が完結した

- ① 土ヶ畑2区地区の一部道路舗装に欠陥があり、再舗装した
- ② 26年4月20日に竣工記念式典を挙行 住民と100名強の来賓参加
- ③ 25年度会計監査 21年～26年5月までの会計監査行われる
- ④ 余剰金(20万)の返済を始める。Aコースの方々を対象、分割の方々は返済額が100万で同対象とする。
- ⑤ 新設で負担金回収委員会を立ち上げる
- ⑥ 総工事費一軒当たり96万で工事が終了した。Bコース60万返済完

平成27年度分割者の管理を重点に行われる

- ① C、D-1、D-2、Rの各コースの返済管理を重点
- ② 返済未納月の方の増加傾向が見られる

平成28年度分割者の管理を重点に行われる

- ① 弁護士扱いに移行される方が5件発生処理中

平成29年度分割者の管理を重点に行われる

- ① Cコース4月分で全額返済完、D-2 10月分で全額返済完
- ② 弁護士扱いに移行される方が計10件に増加処理中

総論

水道委員会は、平成18年度から水道推進委員会の立ち上げを行い、21年度より水道運営管理委員会へのスムーズな移行に伴い、過去の取り組みのポイントを取り入れながら8年越しの水道未普及地域解消事業を完結させた。これは畑野町のいまだかつてない一大事業でありました。

イレギュラーとしては、色々とありましたが最終段階で市道認定の希望区の道路を私道から市道への移行申請を進めている最中に、業者の倒産等があり、顧問弁護士に相談、管財人との交渉に、着手願ひ、道路移管処置を交渉の上、解決した。

この事業を進める中で委員会は、色んな方々との交渉、ご協力、提案があり、反論事案の発生等、事業の停止を気遣う時期もありましたが、気負いなく前向きに事業完結を進めてまいりました。事業の推進へ関係された各位には、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。